

## 一般事業主行動計画

株式会社パルラインでは、次世代育成支援対策推進法第12条に基づき、社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行う為、次のような行動計画を策定する。

### 1. 計画期間

2018年3月2日～2023年3月1日までの 5年間

### 2. 内容

#### 【目標1】

事業所周辺の小中学校の生徒を対象に、「センター見学会」及び「職場体験学習会」の受け入れの仕組みを構築する 〈9センター〉

#### 【対策】

- 2018年3月～ 受入れ方法や体制についての検討、関係機関、学校との連携、段階的に「見学会」及び「職場体験学習会」の導入  
〈3センター〉
- 2020年3月～ 段階的に「見学会」及び「職場体験学習会」導入  
〈3センター〉
- 2022年3月～ 残3センター含む全センターにて「見学会」及び「職場体験学習会」の実施、次回に向けての検討

#### 【目標2】

障がい者雇用の促進

現行3.3%（45名）を4.4%（60名）体制にする。

#### 【対策】

- 2018年3月～ 関係機関、団体、学校との連携を図り、障がい者受入れ体制を強化する（4名）
- 2020年3月～ 段階的に随時受入れる（5名）
- 2022年3月～ 段階的に随時受入れ（6名）、更なる拡大に向けての検討